



※「従来型個室」と「多床室」の料金の違いは、「施設サービス費」と「居住費」の料金の違いです。

「従来型個室」

要介護度	利用者負担段階	介護保険給付対象					介護保険給付対象外				利用者負担分			介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員ベースアップ加算
		施設サービス費	送迎加算	サービス提供加算Ⅱ	機能訓練指導員加算	夜勤職員配置加算	居住費	食費	合計(1日)	10日間利用	20日間利用				
要介護1	第1段階	596					320	300	1,443	14,430	28,860	介護サービス費総額に8.3%を乗じた金額となります	介護サービス費総額に1.6%を乗じた金額となります		
	第2段階						420	600	1,843	18,430	36,860				
	第3段階①						820	1,000	2,643	26,430	52,860				
	第3段階②						820	1,300	2,943	29,430	58,860				
	第4段階						1,171	1,445	3,439	34,390	68,780				
要介護2	第1段階	665					320	300	1,512	15,120	30,240	介護サービス費総額に8.3%を乗じた金額となります	介護サービス費総額に1.6%を乗じた金額となります		
	第2段階						420	600	1,912	19,120	38,240				
	第3段階①						820	1,000	2,712	27,120	54,240				
	第3段階②						820	1,300	3,012	30,120	60,240				
	第4段階						1,171	1,445	3,508	35,080	70,160				
要介護3	第1段階	737	184	18	12	13		320	300	1,571	15,710	31,420	介護サービス費総額に8.3%を乗じた金額となります	介護サービス費総額に1.6%を乗じた金額となります	
	第2段階							420	600	1,971	19,710	39,420			
	第3段階①							820	1,000	2,771	27,710	55,420			
	第3段階②							820	1,300	3,071	30,710	61,420			
	第4段階							1,171	1,445	3,567	35,670	71,340			
要介護4	第1段階	806						320	300	1,640	16,400	32,800	介護サービス費総額に8.3%を乗じた金額となります	介護サービス費総額に1.6%を乗じた金額となります	
	第2段階							420	600	2,040	20,400	40,800			
	第3段階①							820	1,000	2,840	28,400	56,800			
	第3段階②							820	1,300	3,140	31,400	62,800			
	第4段階							1,171	1,445	3,636	36,360	72,720			
要介護5	第1段階	874						320	300	1,708	17,080	34,160	介護サービス費総額に8.3%を乗じた金額となります	介護サービス費総額に1.6%を乗じた金額となります	
	第2段階							420	600	2,108	21,080	42,160			
	第3段階①							820	1,000	2,908	29,080	58,160			
	第3段階②							820	1,300	3,208	32,080	64,160			
	第4段階							1,171	1,445	3,704	37,040	74,080			

「多床室(相部屋)」

要介護度	利用者負担段階	介護保険給付対象					介護保険給付対象外				利用者負担分			介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員ベースアップ加算
		施設サービス費	送迎加算	サービス提供加算Ⅱ	機能訓練指導員加算	夜勤職員配置加算	居住費	食費	合計(1日)	10日間利用	20日間利用				
要介護1	第1段階	596					0	300	1,110	11,100	22,200	介護サービス費総額に8.3%を乗じた金額となります	介護サービス費総額に1.6%を乗じた金額となります		
	第2段階						370	600	1,780	17,800	35,600				
	第3段階①						370	1,000	2,180	21,800	43,600				
	第3段階②						370	1,300	2,480	24,800	49,600				
	第4段階						855	1,445	3,110	31,100	62,200				
要介護2	第1段階	665					0	300	1,179	11,790	23,580	介護サービス費総額に8.3%を乗じた金額となります	介護サービス費総額に1.6%を乗じた金額となります		
	第2段階						370	600	1,849	18,490	36,980				
	第3段階①						370	1,000	2,249	22,490	44,980				
	第3段階②						370	1,300	2,549	25,490	50,980				
	第4段階						855	1,445	3,179	31,790	63,580				
要介護3	第1段階	737	184	18	12	13		0	300	1,251	12,510	25,020	介護サービス費総額に8.3%を乗じた金額となります	介護サービス費総額に1.6%を乗じた金額となります	
	第2段階							370	600	1,921	19,210	38,420			
	第3段階①							370	1,000	2,321	23,210	46,420			
	第3段階②							370	1,300	2,621	26,210	52,420			
	第4段階							855	1,445	3,251	32,510	65,020			
要介護4	第1段階	806						0	300	1,320	13,200	26,400	介護サービス費総額に8.3%を乗じた金額となります	介護サービス費総額に1.6%を乗じた金額となります	
	第2段階							370	600	1,990	19,900	39,800			
	第3段階①							370	1,000	2,390	23,900	47,800			
	第3段階②							370	1,300	2,690	26,900	53,800			
	第4段階							855	1,445	3,320	33,200	66,400			
要介護5	第1段階	874						0	300	1,388	13,880	27,760	介護サービス費総額に8.3%を乗じた金額となります	介護サービス費総額に1.6%を乗じた金額となります	
	第2段階							370	600	2,058	20,580	41,160			
	第3段階①							370	1,000	2,458	24,580	49,160			
	第3段階②							370	1,300	2,758	27,580	55,160			
	第4段階							855	1,445	3,388	33,880	67,760			

◆利用者負担段階について負担段階が令和3年8月～変更になっています。詳細は、厚労省のパンフレットも併せてご覧ください。

段階	要件	資産要件	理容代	実費	洗濯代	クリーニング等外部委託のみ(実費)
第1段階	市町村民税世帯非課税である高齢福祉年金受給者・生活保護受給者	預貯金が650万(夫婦で1650万)以下	日用品	個人購入	教養娯楽費	本人希望のもの(実費)
第2段階	市町村民税世帯非課税(公的年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方)	預貯金が550万(夫婦で1550万)以下				
第3段階①	市町村民税世帯非課税(公的年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円超120万円以下)	預貯金が500万(夫婦で1500万)以下				
第3段階②	市町村民税世帯非課税(公的年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円超える方)					
第4段階	利用者負担のいずれにも該当しない方(市町村民税本人非課税、本人課税等)					

※2または3割負担の方

65歳以上の方で、合計所得金額が160万円以上の方です。(単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上、もしくは同一世帯の65歳以上の年金収入とその他合わせた金額が346万円以上)

詳しくは、市役所健康長寿課に負担割合についてお問い合わせ下さい。

※緊急短期入所受入加算(90円/日)・・・緊急受入実施時にはいただく事があります。

